

年間完成工事高契約 無事故割引率の改定のお知らせ

令和3年10月以降に契約更新を迎えるご契約者さまより、無事故割引率を改定いたします。

今回の改定は、完工高10億円以上のご契約の増加や保険金お支払状況等を踏まえ、無事故割引率および適用方法の改定を行い、共済保険制度の公平性と安定性を確保していくことを目的としています。

○ 完工高区分について

無事故割引率の基準となる完工高区分を従来の6区分から12区分へ細分化しました。

○ 無事故割引率（以下、「割引率」という。）の適用について

1. 次の①且つ②に該当するご契約者さまにつきましては、経過措置として現行の割引率（下表「現行割引率」）を適用します。

① 前年度に保険金支払いがない場合

② 契約更新の際の完成工事高における「現行割引率」の完工高区分（以下、「区分」という。）が、前年契約における区分（1～6）と同一または下位の区分に該当する場合（例えば、「現行割引率」における区分が4のまま、または4から3に下がる場合等）

なお、当該ご契約者さまにつきましては、翌年以降も契約更新の際に「改定割引率」、「現行割引率」のいずれの割引率を適用するか判定いたします。（経過措置は最長5年間で、それ以降は「改定割引率」に統一されます。）

※甲型共同企業体契約（JV契約）につきましては、経過措置として最長5年間、「現行割引率」を適用いたします。

2. 次の③または④に該当するご契約者さまにつきましては、改定後の割引率（下表「改定割引率」）を適用します。

③ 前年度に保険金支払いがある場合

④ 契約更新の際の完成工事高における「現行割引率」の区分が、前年契約における区分より上がる場合（例えば、「現行割引率」における区分が3から4に上がる場合等）

また、一度、「改定割引率」の割引率が適用されましたご契約者さまは、その後も「改定割引率」の割引率が適用されます。

○ 無事故割引率対比表

< 現行割引率 >

完成工事高区分		無事故割引率		
		ランク1	ランク2	ランク3
6	100億円以上	割引なし	36%	72%
5	50億円以上100億円未満	割引なし	30%	60%
4	10億円以上50億円未満	割引なし	24%	48%
3	5億円以上10億円未満	割引なし	18%	36%
2	2億円以上5億円未満	割引なし	12%	24%
1	2億円未満	割引なし	6%	12%

< 改定割引率 >

完成工事高区分		無事故割引率		
		ランク1	ランク2	ランク3
12	500億円以上	割引なし	50%	70%
11	250億円以上500億円未満	割引なし	48%	68%
10	100億円以上250億円未満	割引なし	46%	66%
9	80億円以上100億円未満	割引なし	40%	58%
8	65億円以上80億円未満	割引なし	38%	56%
7	50億円以上65億円未満	割引なし	36%	54%
6	35億円以上50億円未満	割引なし	30%	46%
5	20億円以上35億円未満	割引なし	28%	44%
4	10億円以上20億円未満	割引なし	26%	42%
3	5億円以上10億円未満	割引なし	20%	34%
2	2億円以上5億円未満	割引なし	12%	22%
1	2億円未満	割引なし	6%	12%